

社協名	社会福祉法人 人吉市社会福祉協議会
-----	-------------------

住 所	熊本県人吉市西間下町 41 番地 1
電 話	(0966) 22-9192
ファックス	(0966) 25-1117
担当部署及び担当者	地域福祉班久本一富

テーマ番号	事業・取組み名
3	社会福祉法人が行う「ふれあいディナー宅配事業」の後方支援

取組みのきっかけ

社会福祉法の一部改正に伴う社会福祉法人の制度改革により「地域における公益的な取組み」を実施する責務が規定されたことを受け、当社協が受託事業として実施する「人吉市生活支援体制整備事業」と一体的な取組みにつながる関連事業の提案型として、実施主体となり得る対象者（人吉市保育園連盟に案内）’との事前の説明、協議を重ね、その中で事業趣旨に理解があり実施の意思表示があった同一地域の当該2保育園との間でさらに慎重な検討を加え、具体の事業開始に向けた実施要項の作成、関連法令の対応（厨房の改善）、事業の周知、啓発、利用者の意向調査等々、都合、おおよそ半年間の準備期間を踏まえ2園共同の自主事業として平成29年5月9日からサービスを開始した。

この間、実施主体である2保育園の地域に対する前向きな姿勢、行動は去ることながら、行政及び特に地域の民生委員、高齢者相談員等との密接な連携、歩調があつてこそ体制が整い現行事業の姿に至っている。

なお、当事業は本市が小学校区（6校区）を単位とし設定する生活圏域「西瀬地区」における活動となる。

* 取組み開始日（平成 28 年 11 月提案・29 年 5 月サービス開始）

具体的な取組み内容と実施体制

○事業実施主体

- ・ 社会福祉法人西瀬福祉会さざなみ保育園
- ・ 社会福祉法人西浦福祉会せん月保育園

○事業実施要領

- ・ 目的：高齢者で日常生活に支障があり調理が困難な状況にある単身及び高齢者のみ

世帯に属するもの及び生活困窮者やその子どもを対象として、弁当（夕食）の宅配サービスを行うことで食の確保を図り、併せて見守り、安否確認を兼ねた支援による日常生活の安全、安心の向上に資する。

- ・ 対象者：西瀬校区在住する上記に該当する人（民生委員の推薦に基づき園が決定）
- ・ 利用料金：1食400円（配達時に現金払い）
- ・ 配達日及び食数：1園が各週1回（火・木）、両園とも1回10食
- ・ 配達時間：午後4時30分～6時30分の間
- ・ 配達者：人吉市シルバー人材センター会員

* 平成 30 年度予算額（ ） 千円

事業実施の効果

○利用者に対する安心生活の提供（担保）が図れる。

宅配従事者（シルバー人材センター会員）が地元の人であることから、顔見知りで気心が知れており、会話を楽しみにしておられ日常生活の安心につながっている。

○地域の一員としての開かれた施設の存在感が助長される。

実施主体者と地域との接点がより密になり、様々に関わりが増すことで地域のより身近な存在感が増す。また園の付帯事業に暮らしの相談窓口が併設されており、地域の生活基盤の拠り所としての期待が広がる。

今後に向けて（課題など）

○市全域へ類似事業としての展開を目指す中であって進展が鈍い状況にある。

○利用者の意向が流動的で食数の安定的確保（固定）にムラがある。

・ 食の嗜好（栄養バランス、健康志向のメニューが主体）の異なり、冬季の温かい食摂取要望などによる敬遠が想定される。

○地域とのさらなる連携の充実、強化を進める必要がある。

・ 地域の農家や農業生産組合等との連携による食材（野菜等）の供給、需要体制（相互の補完作用）の確立に向けた検討や、双方の広報等を有効活用した事業の周知、啓発の徹底による特色ある地域事業としての基盤確立を目指していく。

郡市初の事業

認定こども園が配食

西瀬校区の「せん月」さざなみ 専門性生かし住民へ



給食、おやつあとの高齢者の弁当作り(せん月保育園)

人吉市西瀬校区にある認定こども園の「せん月保育園(原孝行園長)と「さざなみ保育園(平山猛園長)」は、今月、校区住民を対象にそれぞれ週一回の配食事業を開始した。

4月施行の改正社会福祉法に基づき「地域における公益的取り組み」の一環。保育園、認定こども園による従来の利用対象や事業範囲を超えた食の提供は

人吉市西瀬校区にある認定こども園の「せん月保育園(原孝行園長)と「さざなみ保育園(平山猛園長)」は、今月、校区住民を対象にそれぞれ週一回の配食事業を開始した。

4月施行の改正社会福祉法に基づき「地域における公益的取り組み」の一環。保育園、認定こども園による従来の利用対象や事業範囲を超えた食の提供は

人吉市西瀬校区にある認定こども園の「せん月保育園(原孝行園長)と「さざなみ保育園(平山猛園長)」は、今月、校区住民を対象にそれぞれ週一回の配食事業を開始した。

4月施行の改正社会福祉法に基づき「地域における公益的取り組み」の一環。保育園、認定こども園による従来の利用対象や事業範囲を超えた食の提供は

人吉市西瀬校区にある認定こども園の「せん月保育園(原孝行園長)と「さざなみ保育園(平山猛園長)」は、今月、校区住民を対象にそれぞれ週一回の配食事業を開始した。

4月施行の改正社会福祉法に基づき「地域における公益的取り組み」の一環。保育園、認定こども園による従来の利用対象や事業範囲を超えた食の提供は

五木村民33人に苗木配る

五木村は、在来柑橘(かんきつ) 種「クネフ」(久年母) 人に苗木を「本すつ無」の生産拡大を目指し、料で配布した。

すでに庭や畑などに 植栽され、4、5年後には成木となって黄色い果実を実らせる。

クネフは、ユズより 酸味が少なく、柑橘特 有の濃厚な香りとほどよい甘さが特徴。

村では、五木ならで はの特産品開発の原料 として着目。第三セク ターの(株)守田の里五 木がポン酢、リキユー ル酒、ロールケーキ、 ゼリーなどを商品化し ている。

生産量は、同社への 要か、成木するまで

育苗生産を委託。300本を発送したが、熊本地震の影響で納品できたのは39本だけ。

区長を通じて植栽希望者を募り、3月に長さ1メートルの苗木を33人に配布した。



クネフの苗木

生産拡大へ

生産量は、同社への 要か、成木するまで

育苗生産を委託。300本を発送したが、熊本地震の影響で納品できたのは39本だけ。

区長を通じて植栽希望者を募り、3月に長さ1メートルの苗木を33人に配布した。

区長を通じて植栽希望者を募り、3月に長さ1メートルの苗木を33人に配布した。

区長を通じて植栽希望者を募り、3月に長さ1メートルの苗木を33人に配布した。

日刊人吉新聞

人吉新聞
〒868-0072人吉
電話(0966)
FAX(0966)
(HP) www.hitoy.
(E) daihyou@hi

www.ce

年中無休 24時間受付
0120

新茶の季節
八十八夜(5月2日)を過ぎ、茶産地として知られている郡市でも盛んに茶摘みが行われており、すでに新茶を味わった人もいます。

あすの天気
北のち西 晴れ
日 出 入 最高気温 最低気温
日 予 想 予 想
き の う
最高気温 最低気温 最小湿度
くすりの 安

くすりの 安

**お知らせ さざなみ保育園
・せん月保育園**

夕食の配食サービスが はじまります



平成29年4月から、地域における公益的な活動の一環として、さざなみ保育園とせん月保育園で夕食の配食サービスがはじまります。これは、下記対象者の方々に対して、各園週1回(平日)に夕食のお弁当の配食・見守り活動を行うものです。

●対象者：西瀬校区在住で

- ①高齢者で日常生活に支障があり調理が困難な状態にある単身及び高齢者のみの世帯
- ②生活困窮者やその子ども

●利用料金：1食400円

※利用に際しては、お住まいの町内の民生委員さんにご相談ください。

☆人吉市社協は、生活支援体制整備事業との連携事業として、この活動を支援していきます。

人吉市善意銀行

交通遺児入学・卒業祝金を贈ります

人吉市善意銀行では、人吉市にお住まいの方で、父親または母親が交通事故により死亡した児童生徒が、小学校及び中学校に入学、または中学校を卒業する場合に祝金を贈ります。



対象者：父親または母親が交通事故のために死亡した、義務教育終了前の児童生徒の保護者

金額：①小学校・中学校入学… **1万円**
②中学校卒業… **2万円**

申請方法：所定の申請書に住民票の写しを添えて、市社会福祉協議会事務局に提出してください。
申請用紙は市社会福祉協議会事務局にあります。

申込み締切：平成29年**3月15日(水)**

問い合わせ：人吉市善意銀行（市社会福祉協議会内）

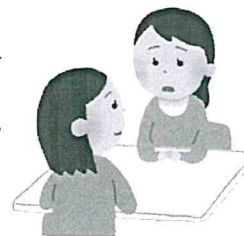
電話 **24-9192**

心配ごとと法律相談所

市社会福祉協議会では、生活上の法律に関する相談に応じられるよう、司法書士会人吉支部のご協力をいただいて相談所を開設しています。

秘密は厳守され、相談は無料です。お気軽に御相談ください。

当日来所されても希望者が多いと、お受けできないこともありますので、電話での事前予約をお願いします。



次回の専門相談の開催日
3月2日(木)

時間／午後1時30分～午後4時
場所／市総合福祉センター

編集後記

正月(1月末日)までも終り、暦の上では春です。
ところで広く知られていることわざで「一年の計は元旦にあり」というのがあります。月令広義によると四計(四つのはかりごと)として二日の計は朝にあり
二年の計は元旦(あるいは春)にあり
二生の計は少壮の時にあり
二家の計は身(あるいは和)にあり
と、これから出たものだそうです。まだ春になつたばかりで、遅くありません。今のうちに(私も含む)計画を立ててみてはどうでしょうか。